

この事業は宇治市男女共同参画計画(第5次UJIあさぎりプラン)の基本方向5
「協働による男女生き生きまちづくりの推進」に該当します。

男女がともに輝くことができる「まち」にするために
男女共同参画社会を推進しませんか？

令和6年度(2024年度)

宇治市男女共同参画支援センター

関係団体を
募集します



登録要件は
難しいのかな～

そんな事ないない！
センター主催の事業に
数回参加すれば
ええねん！

他にも、街頭啓発とか
あさぎりフェスティバルに
協力してもええし、
ギャラリー展示なんかも
あるらしいで。

ほな、1回
申し込んで
みよか！



宇治市男女共同参画支援センターは、真の男女平等等を達成し、すべての人たちが互いに認め合う、男女共同参画社会の形成の促進を図ることを目的とした施設です。

男女共同参画社会の推進を目的とした活動をしている団体・グループの活動支援とネットワークづくりを目的として、関係団体の登録を募集します。

■登録をすると

- ① センター会議室の利用申請が、4カ月前から可能です。（一般利用は3カ月前から）
- ② 情報交流BOXの利用が可能です。（情報交流BOXは、関係団体間の交流や、情報の共有を目的として、センター3階の活動スペースに設置しています）

■登録の要件は ※①④については、詳細要件がありますのでセンターへお問い合わせください。

- ① 男女共同参画社会の推進を目的とした活動を行っていること。
- ② 営利・政治・宗教活動を目的としていないこと。
- ③ 原則として市内在住・在勤・在学者が半数以上で構成されていること。
- ④ センターが主催する事業に参加・協力できること。
- ⑤ 原則として会則等による運営を行っていること。
- ⑥ 市内に活動拠点（支部も含む）を持つこと。

■登録期間は

令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までです。

■申請方法は

指定の登録申請書および確認シート（男女共同参画支援センターにあります。宇治市ホームページでもダウンロードができます）に必要事項を記入し、団体・グループの会則、令和5年度の活動状況がわかる資料（会報など）を添えて、**3月1日（金）（必着）**までにセンターまで直接持参・郵送・Eメールのいずれかでご提出ください。審査の上、結果を通知します。

なお、今回の募集は更新申請分となりますので、今回の申請期間外でも随時受付を行いますが、登録開始日が4月2日以降になります。

申請・お問い合わせ先

宇治市男女共同参画支援センター

〒611-0021 宇治市宇治里尻5-9
JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあ うじ」内
TEL 0774-39-9377
Eメール danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

